Ｂ　①株式会社メシエイト　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－892号　④株式会社メシエイト　千葉県旭市ニの5971番地45　代表取締役　宮内柄一　⑤千葉営業所　千葉県旭市ニの5971番地45　⑥平成24年10月18日　⑧平成29年10月17日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫株式会社メシエイト　千葉県旭市ニの5971番地45　代表取締役　宮内柄一

Ｂ　①株式会社ワールドトラベルプラン　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－3875号　④株式会社ワールドトラベルプラン　東京都千代田区麹町二丁目10番地１　代表取締役　佐藤貢　⑤本店営業所　東京都千代田区麹町二丁目10番地１　⑥平成８年５月31日　⑧平成26年５月31日　⑩450万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区九段南一丁目１番15号　麹町税務署長　財務事務官　大角良昭

Ｂ　①株式会社日本ファミリー旅行　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－3116号　④株式会社日本ファミリー旅行　東京都中央区八丁堀４－14－７ウィンド八丁堀ビル８Ｆ　代表取締役　佐藤義夫　⑤本社営業所　東京都中央区八丁堀４－14－７ウィンド八丁堀ビル８Ｆ　⑥平成３年８月６日　⑧平成29年11月６日　⑩1100万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区八丁堀４－14－７ファイブビル八丁堀８Ｆ　株式会社日本ファミリー旅行　代表取締役　佐藤説子

Ｂ　①ＣＪＣ株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－7034号　④ＣＪＣ株式会社　東京都台東区浅草五丁目46番９号三浦商事ビル５階　代表取締役　尹泰国　⑤本社営業所　東京都台東区浅草５－46－９三浦商事ビル５階　⑥平成27年11月19日　⑧平成29年７月５日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都台東区浅草五丁目46番９号三浦商事ビル５階　ＣＪＣ株式会社　代表取締役　イ・ヨンテク

Ｂ　①株式会社ニッセン　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３－561号　④株式会社ニッセン　京都市南区西九条院町26番地　代表取締役　羽渕淳　⑤本社ＢｔｏＢ本部　京都市中京区新町通錦小路下ル小結棚町444　ニッセン四条新町ビル６階　⑥平成19年10月16日　⑧平成29年10月２日　⑩300万円　⑪京都府知事　⑫京都市南区西九条院町26番地　株式会社ニッセン　代表取締役　羽渕淳

Ｂ　①有限会社アイ・エフ・ジー　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2696号　④有限会社アイ・エフ・ジー　大阪市北区東天満二丁目10番19号　代表取締役　鈴置雄三　⑤本社　大阪市北区東天満二丁目10番19号　⑥平成26年３月24日　⑧平成29年10月27日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市北区東天満二丁目10番19号　有限会社アイ・エフ・ジー　代表取締役　鈴置雄三

Ｂ　①株式会社大商観光　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－619号　④株式会社大商観光　神戸市中央区栄町通三丁目６番７号大栄ビル　代表取締役　魏清福　⑤本社営業所　神戸市中央区栄町通三丁目６番７号大栄ビル　⑥平成19年９月３日　⑧平成29年９月２日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫神戸市中央区栄町通三丁目６番７号大栄ビル　株式会社大商観光　代表取締役　魏清福

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 29 年 12 月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①大江戸温泉物語株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－7330号　④大江戸温泉物語株式会社　東京都中央区日本橋本町一丁目９番４号　代表取締役　森田満昌　⑤本社営業所　東京都江東区青海２－６－３　⑥平成29年３月23日　⑦平成29年10月26日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①一般社団法人八雲観光物産協会　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３－652号　④一般社団法人八雲観光物産協会　二海郡八雲町浜松368番地８　代表理事　平野百合子　⑤本社営業所　二海郡八雲町浜松368番地８　⑥平成26年５月30日　⑦平成29年11月２日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①キラクサービス株式会社　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－684号　④キラクサービス株式会社　札幌市中央区宮の森二条十一丁目８番15号アベニュー宮の森２・11　代表取締役　松永ひろみ　⑤本社営業所　札幌市中央区宮の森二条十一丁目８番15号アベニュー宮の森２・11　⑥平成27年12月２日　⑦平成29年11月２日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①スマイル観光株式会社　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－555号　④スマイル観光株式会社　札幌市北区屯田三条六丁目３番14号　代表取締役　坂本清二　⑤本社営業所　札幌市北区屯田三条六丁目３番14号　⑥平成21年２月６日　⑦平成29年11月２日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①富士観光株式会社　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２－134号　④富士観光株式会社　石岡市府中二丁目４番２号　代表清算人　髙野カツ子　⑤本社営業所　石岡市府中二丁目４番２号　⑥昭和41年５月10日　⑦平成29年11月７日　⑧220万円　⑨1100万円

以上５件

東京都港区赤坂４丁目２番19号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博